

事業概要書

事業名	災害時要配慮者支援事業
団体名	小金原地区会（小金原連合町会）防災部
事業担当課	危機管理課

事業概要	
<p>災害発生時には、「要配慮者（高齢者、要介護者、障がい者、乳幼児、妊産婦、認知症、外国人の方など）」に対する支援が重要な課題となる。平時から、「要配慮者支援」に対する啓蒙活動を行い、福祉を考慮した支援体制の構築及び訓練、マニュアル作りを推進する。</p>	
<p>取り組もうとする松戸市のテーマ（課題）</p>	<p>① これまでの災害被災者への支援の視点は医療的観点を中心としていたが、災害福祉という言葉に象徴されるように、要配慮者への支援が求められている。</p> <p>② 防災＝福祉への観点が問われているにも関わらず、地域の自主防災活動と福祉との連携が進められていない。</p> <p>③ 要配慮者支援の根幹となる福祉避難所の整備が進んでいない。一般の避難所と同様に地域と連携した体制整備が必要である。</p> <p>④ 発災後 72 時間の急性期のみならず、中長期的な視野で災害関連死を予防し、要配慮者の支援継続を担保する体制整備を進める必要がある。</p>
事業の目的	<p>① 福祉の時代、介護の時代という大きな地域社会の背景のなか、防災活動における福祉の大切さを確保する。</p> <p>② 災害福祉の観点で行政に先行し地域が動くことによって小金原モデルを実現し、松戸市全域に防災活動を広げ、最終的には地域づくりにつながっていくことを目指す。</p> <p>③ 要配慮者（高齢者・要介護者・認知症・障がい者・乳幼児・妊産婦・外国人・その他明らかに配慮が必要な人）とは災害の発生に伴い支援が必要になるのではなく、平常時において支援の必要な方々である。その意味で、要配慮者への支援を防災という枠を超え限りなく福祉に近づけたい。</p> <p>1年目（平成30年度）の協働事業では、要配慮者の中でも、高齢者、障がい者に目を向け、2年目（平成31年度／令和元年度）の協働事業では、乳幼児に対する支援に目を向けて来た。</p> <p>3年目（最終）となる2020年度（令和2年度）では、</p> <p><u>(1) 「要配慮者支援マニュアル」（小金原版）に関し、災害発生から直後から72時間経過以降（72時間経過すると、外部からの支援が入る）の対応も考慮した集大成版を作成。</u></p> <p><u>(2) 福祉を専門としている人材を含めた災害福祉支援チーム（DWA T : Disaster Welfare Assistance Team）の組織化を完成させる。</u></p> <p>につき、推進したい。</p>

事業内容	<p>① 「要配慮者支援マニュアル」(小金原版)の集大成版作成 松戸市医師会災害救護担当・和田忠志医師のアドバイスを受けながら、「小金原要配慮者支援マニュアル」(発災直後から外部の支援が入るまでの72時間を想定)を基に、それ以降での対応を検討し、マニュアルの集大成版を作成する。 内閣府福祉避難所ワーキンググループ(第2回)の検討内容にある「<u>福祉避難所における支援の際には、対象者の自立を損なわないような支援となるよう留意すべきである。開設期間は原則として1週間、7日以内として、早期に退所を促すような記述を維持することが重要であると考えております。</u>」との指針を受けて作成した「松戸市作成の「福祉避難所開設・運営マニュアル」(平成28年3月)との整合性も考慮するものとする。</p> <p>② 防災フェア開催 ③ 講演会の開催 ④ 小金原要配慮者支援会議開催 ⑤ DWAT(災害福祉支援チーム)の組織化推進。 ⑥ 福祉専門職の災害現場の実態についての知識・理解の深化。 ⑦ 外部からの支援を有効に受け入れる「受援力」の強化。</p>
協働の必要性	<p>① 例えば、福祉避難所の立ち上げや運営、医療や福祉の支援が必要な場合、一般の収容避難所のように地域の自主防災活動だけでは対応できず、専門職の人材にあっていただく必要があり、危機管理課との協働が必要。</p> <p>② 地域住民による防災活動のうちで災害福祉の観点で要配慮者支援を行っている事例はほとんどないが、小金原モデルとして危機管理課との協働事業化を図ることにより松戸全域への普及、促進が展開できる。</p> <p>③ 地域社会において住民による多くのボランティア活動が行われているが、要配慮者の支援のような活動は、福祉という観点からも公共性を担保しての取り組みが必要で行政サイドとの連携、協働が求められる。</p>
事業の目標	<p>① 要配慮者の視点を盛り込んだ「防災フェア」の開催：1回 ② 「要配慮者支援」に関する講演会の開催：1回 ③ 小金原要配慮者支援会議の開催：2回 ④ 「小金原要配慮者支援マニュアル」の集大成版を作成し、小金原地区の自治会・町会に配布する。所属18町会に対し、各町会約50部、合計1,000部を印刷。 ⑤ DWAT(災害福祉支援チーム)の組織化を完成させる。</p>

事業の予算概要

【労力換算（限度額算入）】

（単位：円）

区分	科 目	予算額	積算内訳
団体	労力換算額 (A)	¥ 460,925	※別紙 労力換算計算書 参照

【収 入】

区分	科 目	予算額	積算内訳
団体	団体拠出金	¥ 60,000	
	自己資金の合計額 (B)	¥ 60,000	
市	協働事業負担金 (C)	¥ 500,000	
合計額 (D) = (B + C)		¥ 560,000	

【支 出】

区分	科 目	予算額	積算内訳
負担金の交付対象経費	報償費	¥ 50,000	外部講師謝礼 (50,000円×1名)
	使用料	¥ 10,000	会議室使用料
	消耗品費	¥ 120,000	防災啓発グッズ (150円×800個)
	消耗品費	¥ 40,000	事務担当資料作成用インク代、コピー用紙代、事務用品代 (ファイル、クリアホルダー、他)、「防災フェア」で使用の紙コップ代
	通信費	¥ 2,000	郵便代
	印刷製本費	¥ 288,000	講演会のチラシ(40,000円)、防災フェアのチラシ (40,000)、会議用資料印刷費 (30,000円)、要配慮者支援マニュアル(集大成版)印刷費 (1,000部、178,000円)
	食糧費	¥ 50,000	「防災フェア」でのお茶代
		対象経費の合計 (E)	¥ 560,000
(その他経費)			
	その他経費の合計額 (F)	¥ 0	
合計額 (G) = (E + F)		¥ 560,000	

【チェック項目】

- 1 協働事業負担金 (C) が、対象となる経費 (E) 欄の90%以内であること。
- 2 協働事業負担金 (C) が、自己資金 (B) 欄に労力換算額 (A) 欄を加えた額を超えないこと。
- 3 協働事業負担金については、50万円を上限とする。

労力換算計算書

(単位：円)

項 目		換算額	積算内訳
労力換算額	活動計画		人数×時間回数×895円
	会議・打ち合わせ（10回）	134,250 円	5 人 × 3 h × 10 回 × 895 円
	企画準備（6回）	53,700 円	5 人 × 2 h × 6 回 × 895 円
	防災フェア前日準備確認	35,800 円	20 人 × 2 h × 1 回 × 895 円
	防災フェア活動	179,000 円	25 人 × 8 h × 1 回 × 895 円
	講演会（1回）	13,425 円	5 人 × 3 h × 1 回 × 895 円
	要配慮者支援マニュアル作成作業	44,750 円	5 人 × 2 h × 5 回 × 895 円
			人 × h × 回 × 895 円
			人 × h × 回 × 895 円
			人 × h × 回 × 895 円
			人 × h × 回 × 895 円
			人 × h × 回 × 895 円
			人 × h × 回 × 895 円
			人 × h × 回 × 895 円
			人 × h × 回 × 895 円
	合 計 （A）	460,925 円	